

平成 26 年 6 月 19 日

河南町長 武 田 勝 玄 様

河南町特別職報酬等審議会

会長 榎 野 日 出 男

議会の議員報酬の額等について（答申）

平成 26 年 5 月 16 日に本審議会に対して町長から諮問のあった標記について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答 申

1. 議会の議員報酬の額について

(1) 報酬額

議会の議員の報酬額については、次のとおりとすることが適当である。

議 長 月額 358,900円 (3%削減)

副議長 月額 331,700円 (3%削減)

議 員 月額 313,300円 (3%削減)

(2) 改定の実施時期

議会の議員の報酬額改定の実施時期については、平成26年7月1日とすることが適当であり、期間は、平成28年10月2日までとする。

2. 審議会開催状況

第1回審議会 平成26年 5月16日

第2回審議会 平成26年 6月 2日

第3回審議会 平成26年 6月19日

3. 審議経過及び内容

河南町特別職報酬等審議会は各種団体等からなる5名の委員構成で、平成26年5月16日に設置され、「町長及び副町長の給料の額等について」と「議会の議員報酬の額等について」の2件に関し諮問を受けたが、総合的に検討する必要があると判断し、審議については同時に実施し、答申については、均衡を図ることとする。

議会の議員報酬については、前回の河南町特別職報酬等審議会答申（平成20年8月12日）で、議員報酬の15%削減、付帯意見として議員定数の削減が求められた。これを受け、議会では、議員報酬の7.5%の削減と議員定数の2名削減が実施され、総額20%の削減効果があった。

前回の議員提案による改定状況からも議員報酬は、議員定数も含め、予算に対

する割合や人口に応じた割合など総じて判断する必要があると考えるが、任期中であることも踏まえ、議員報酬について検討することとする。

議員報酬は、平成20年以降、改定がなされないまま現在に至っている。この間、経済界の動きはデフレスパイラルの中、給与所得は降下を続け、雇用環境も悪化の一途をたどってきた。平成25年の政権交代を期に、やっとな歯止めをかけるべく動きが出始めた処である。

一方、議員報酬は、大阪府下の10町村議会の中で、議長は2番目、副議長及び議員については、1番目と最高位にあり、また、本町の財政状況や税収などを併せ考慮すれば議員報酬の削減はやむを得ないと考える。

削減率については、平成20年から6年間における、一般職の職員の給与の減額状況及び大阪府下の10町村議会の議員報酬等を比較し検討を重ねた。

一般職の職員の給与については、この間、人事院勧告により、4.1%の減額となっており、また、大阪府下の10町村議会のうち、4町において議員報酬の5%削減が実施されている。

しかし、本町では、今後、将来に大きな影響を及ぼす行政課題（消防事務広域化や小学校統合）に取り組むこととなるため、議員報酬の削減は3%に縮減し、更なる町政発展のため議員各位の研鑽を期待するものとする。

4. おわりに

今回の改定については、現在の任期期間中の削減であるが、今後、本町の財政状況や他市町村の動向などを見極めながら、次期の改選時における議員報酬については、再度、検討する必要があると考え意見として申し添える。